令和６年度

長期研修員募集要項

（離島長期研修員）

市町村立小学校
市町村立中学校

沖縄県立総合教育センター

〒９０４－２１７４
沖縄県沖縄市与儀３丁目１１番１号
ＴＥＬ：０９８－９３３－７５５５
ＦＡＸ：０９８－９３３－３２３３
ＵＲＬ：http://www.edu-c.open.ed.jp/

離島長期研修

沖縄県立総合教育センター

1　研修目的

本総合教育センターでの長期研修の受講が困難な宮古・八重山地区の教職員に対し、離島長期研修を実施し、両地区教職員の資質向上を図る。

2　応募資格

(1)　宮古・八重山教育事務所管内の市町村立小学校又は中学校に、教諭として勤務していること。
(2)　原則として、通算３年以上教職を経験していること。
(3)　原則として、県内外の長期研修修了後５年を経過していること。
　（「へき地教育」への応募については、修了後３年を経過していること。）
(4)　次のア、イ、ウに該当しないこと。
　ア　中堅教諭等資質向上研修の対象者
　イ　５年経験者研修の対象者（原則）
　ウ　その他、次に挙げる者
　　①本センター以外の教育機関長期研修応募者　②大学院等の応募者　③県内他校種人事交流応募者
　　④県内外大学附属学校人事交流応募者　⑤他県等の人事交流応募者　⑥主幹教諭候補者選考等の応募者
　　⑦その他、上記に類する併願希望者

3　研修期間　次年度４月１日～ 次年度９月 30 日

4　募集する教科・領域等

研修班名	教科・領域等	
教科研修班	国語、社会、算数・数学、生活、音楽、図画工作・美術、体育・保健体育、外国語活動、外国語 総合的な学習の時間、特別の教科 道徳、特別活動、へき地教育	
教育経営研修班	キャリア教育、生徒指導・教育相談	
特別支援教育班	特別支援教育	
理科研修班	小：理科、家庭 中：理科、技術・家庭（家庭分野）	※理科の希望者は、研修申込書に希望する分野(物理･化学･生物･地学)を明記すること。【例：理科(物理)】

5　募集人員　宮古教育事務所・・・・・・３名
　　八重山教育事務所・・・・・２名

6　研修内容

(1)　研究テーマは、本県の教育課題を踏まえた任意のテーマとするが、その具体的な成果を広く学校現場に還元できる内容とする。
(2)　各自のテーマについて調査・研究及び実践を行い、報告書にまとめ発表する。
(3)　当該教育事務所に出勤し、そこで研修を行う。本総合教育センター及び教育事務所の担当主事の助言を受ける。

7　応募書類

(1)　応募書類（応募書類は返却しない）
　ア　長期研修申込書（様式１－１）・・・・・・・・・・・・・４通（原本１通　写し３通）
　イ　校長の推薦書（様式２）・・・・・・・・・・・・・・・・４通（原本１通　写し３通）
　ウ　「テーマ及びテーマ設定の理由」（様式３）・・・・・・４通（原本１通　写し３通）
(2)　注意事項
　ア　希望教科・領域等も記入すること。また、第２・第３希望があれば、記入すること。
　　※第２・第３希望は、第１希望と異なる班・教科・領域・期間を記入してよい。第２希望、第３希望において異なる研究領域・テーマで応募する場合は、各テーマ毎に様式３を作成すること。
　イ　「テーマ及びテーマ設定の理由」（様式３）は所定の用紙を使用し 800 字程度にまとめて提出する。

8　提出期限及び方法

(1)　校長は、応募書類（各４通）を今年度10月20日までに、市町村教育委員会教育長へ提出する。
(2)　市町村教育委員会教育長は、応募書類（原本を含む各３通）を今年度10月27日までに、教育事務所長へ提出する。
(3)　教育事務所長は、応募書類（原本を含む各２通）並びに推薦書（様式４－２）を今年度11月10日までに、本総合教育センター所長へ提出する。

9　結果の通知

選考の結果については、関係学校長及び関係機関の所属長へ下記のとおり通知する。
(1)　第１次選考結果については、今年度12月下旬に通知する。
(2)　最終選考結果については、今年度２月下旬に通知する。
　※ただし、研修定数等の確定が遅れる場合には、選考結果の通知も遅れることがある。

10　変事の対応

校長は、応募した所属教員の長期研修について困難な状況が生じた場合は、その時点で速やかに本総合教育センターの長期研修担当者へ連絡する。同時に市町村教育委員会、及び教育事務所の担当者へ連絡する。その後、関係機関との調整を経て必要な事務手続きを進める。

11　その他

(1)　入所式等の本総合教育センターでの研修において、本センター宿泊施設の利用を希望することができる。その場合、担当主事を通して本総合教育センター総務班と事前に調整すること。
(2)　研修の成果として開発された教育ソフトや著作物の著作権は、本総合教育センターに帰属する。